

仕様書

この仕様書は安曇野市上下水道事業発注の量水器の調達について、規格その他条件等必要な事項を定める。

1. 件名

令和8年度 量水器（口径 13 ミリ・直読ネジ式・乾式・バーター品）購入

2. 契約期間

契約の日から令和9年3月31日まで

3. 品目・規格および予定数量

口径	購入方式	仕様	個数
13	バーター	乾式・直読・ネジ式	4,626個

(1) 個数については、過去の発注実績及び令和8年度検満量水器交換予定数（バーター）を基に算出した予定数であり、発注個数を確約するものではない。また、過不足の保証も行わない。

(2) 6月から10月までの間については、納入個数が1,000個を超える月が発生する。

(3) 納入月及び納入予定個数については、契約後に発注者より連絡するものとする。

4. 購入方式の定義

バーターとは、新品を納入する際に同数の使用済み量水器を下取り品として納入者に引き渡し、清算購入することをいう。

下取りする量水器のメーカー・型式は問わないものとし、使用済み量水器は、新品を納入する際、若しくは取替え作業後に納入者に引き渡す。

5. 契約方法

単価契約とする。

6. 運搬費について

運搬費は量水器の価格に含むものとする。

7. 適用法令及び適用規格

購入する量水器は、以下の法令、その他関連する関係法規及び適用規格等による。

(1) 計量法（平成4年法律第51号）

(2) 水道法施行令（昭和32年政令第336号）

(3) 日本工業規格及びその引用規格

① J I S B 8 5 7 0 - 1 水道メーター及び温水メーター第1部：一般仕様

② J I S B 8 5 7 0 - 2 水道メーター及び温水メーター第2部：取引又は証明用

③ J I S B 7 5 5 4 電磁流量計

8. 検定印等

量水器は、計量法及びこの関連法令に規定する検定証印または基準適合証印が付されているものとする。

9. 量水器接続方式

接続方式は、上水ネジ式とする。

10. 計量特性

定格最大流量 Q 3 (m³/h)
計量範囲=R Q 3/Q 1 = R = 100

11. 材質・塗装

- (1) 量水器に使用する部品は、通常の使用に十分耐えられる強度及び耐久性を有し、「1 適用法令及び適用規格」に規定する「給水装置の構造及び材質の基準に関する省令」の浸出基準に適合するものを使用する。
- (2) 量水器の蓋の色は「水色」とする。なお、着色は蓋のみとする。

12. 識別番号の刻印

- (1) 量水器識別番号は、「08-2000」、「08-3000」のように6桁数字を刻印する。
- (2) 直読式については、量水器の蓋と量水器上部(図1)に刻印する。

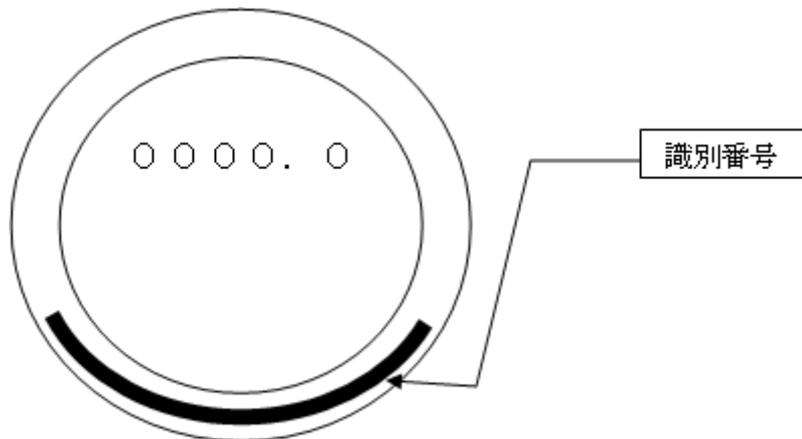


図 1

13. 付属品等

接続方式が上水ネジ式のものは、パッキン2枚(各量水器につける)。

14. 量水器の保護

接続端は、ネジの保護、塵埃その他の侵入防止のため、合成樹脂製のキャップを付すること。また、運搬及び納入時は、取り扱い及び保護について十分留意し、量水器の外観及び性能を損なわないような処置を講ずること。

15. 納入

- (1) 納入期日は土日祝日以外の開庁日とし、発注者の指定する期日までに納入すること。
- (2) 納入場所は発注者の指定する場所とする(安曇野市内とする)。

16. 瑕疵担保

- (1) 検定有効期間の満了内に量水器の異常が疑われた場合、その原因を調査・報告するとともに速やかに対策を施すこと。
- (2) 上記調査の結果、原因が受注者にあることが明らかな場合は発注者の求めに応じ、補償すること。

17. 協議解決

この仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者との協議により解決することとする。

18. 問い合わせ先

〒399-8281 安曇野市豊科 6000 番地

電話 0263-71-2000 (内線 2128)

安曇野市役所 上下水道部 上水道課 管理係 担当 水谷